

## 貸与料金算定根拠明細書兼貸与期間確約書

1枚の作成で複数台数の申請が可能です。(1台につき1枚ずつの作成はしなくてよい)  
2台以上の複数台数を申請する場合は合計の台数を記載してください。

令和●年●月●日

※本様式は、ロボットの使用者(貸与先)への貸与料金に対し、補助金相当額分の値下げがなされるか及び当該交付申請において購入したロボットの貸与期間について同意いただくための様式です(参考:2ページ目)。

申請者

〒231-××××

所在地

神奈川県横浜市○○区△△ ××番地

法人等の名称

株式会社ロボットリース

代表者職・氏名

代表取締役 神奈川 次郎

貸与先(※)

〒231-××××

所在地

神奈川県横浜市○○区△△ ××番地

氏名又は法人等の名称 相模 太郎

(※)別表1の3に掲げる事業の場合、当初の貸与先を記載

押印不要です

製造元:

株式会社相模ロボット

ロボットの銘柄(型番等):

○○ロボット(XXROBOT)

台数合計:

2台

総貸与期間(月数)(予定):

令和3年7月1日から令和6年6月30日まで(36か月)

当初貸与先の貸与期間(月数)(予定):

令和3年7月1日から令和3年12月31日まで(6か月)

交付申請額(A):

180,000円

事業計画書(第1号様式別紙1)の(F)の金額

当初貸与先における貸与料金総額(税別):

補助金なしの場合(B) 300,000円 (月額 50,000円)

補助金ありの場合(C) 120,000円 (月額 20,000円)

差額(D) = (B) - (C) 180,000円 ≤ (A)

※(D)が(A)を下回った場合は、本補助金の交付対象とはなりません。

貸与料金の、交付申請額以上の減額がされているか、確認

別表1の3に掲げる事業の場合かつ当初貸出先の貸与期間が36か月未満で、36か月の貸与料金総額から交付申請分の値下げを行う場合は、以下に36か月分の貸与料金について記載してください。

36か月に相当する貸与料金総額(税別)

補助金なしの場合(E) 1,800,000円 (月額 50,000円)

補助金ありの場合(F) 1,620,000円 (月額 45,000円)

差額(G) = (E) - (F) 180,000円 ≤ (A)

※(G)が(A)を下回った場合は、本補助金の交付対象とはなりません。

別表1の2に掲げる事業の場合で、当初貸与期間が36か月未満の場合は、以下の事項に同意の上、□にチェックしてください。

当初貸与期間終了後も、貸与先において本ロボットの使用を継続し、当初貸与開始から最低3年間は使用します。

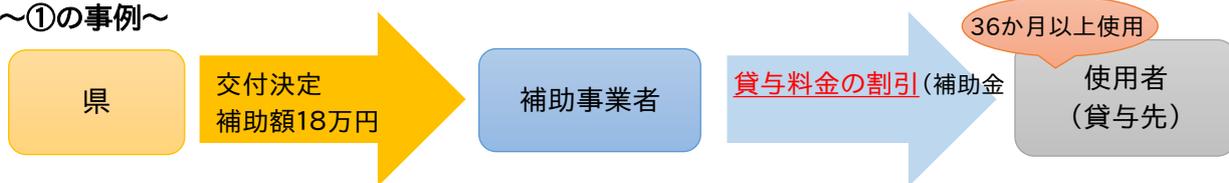
別表1の3に掲げる事業の場合で、当初貸与先への貸与期間が36か月未満の場合は、以下の事項に同意の上、□にチェックしてください。

当初貸与期間終了後も、本ロボットを用いて法人、個人事業者又は個人に対する貸与を最低3年(36か月)間継続します。

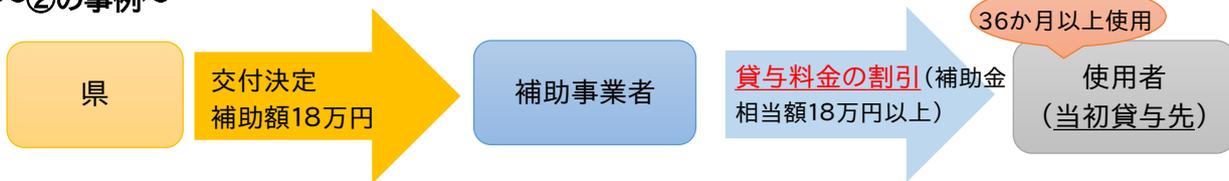
申請者がリース・レンタル業者の場合は、リース・レンタルの形態により以下の①～③いずれかの方法で値下げを行い、本様式へ記入してください。

- ① 別表1の2に掲げる事業（いわゆるリース）の場合は、ロボットの貸与料金総額に本補助金相当額分の値下げを行う。（貸与期間は原則36か月以上）
- ② 別表1の3に掲げる事業（いわゆるレンタル）で当初の貸与先への貸与期間が36か月以上の場合は、貸与料金総額に本補助金相当額分の値下げを行う。
- ③ 別表1の3に掲げる事業（いわゆるレンタル）で当初の貸与先への貸与期間が36か月未満の場合は、当初の貸与先への貸与料金総額に本補助金相当額分の値下げを行うか、36か月の貸与料金総額に本補助金相当額分の値下げを行うか、いずれかの方法を選択できる（後者とする場合

～①の事例～

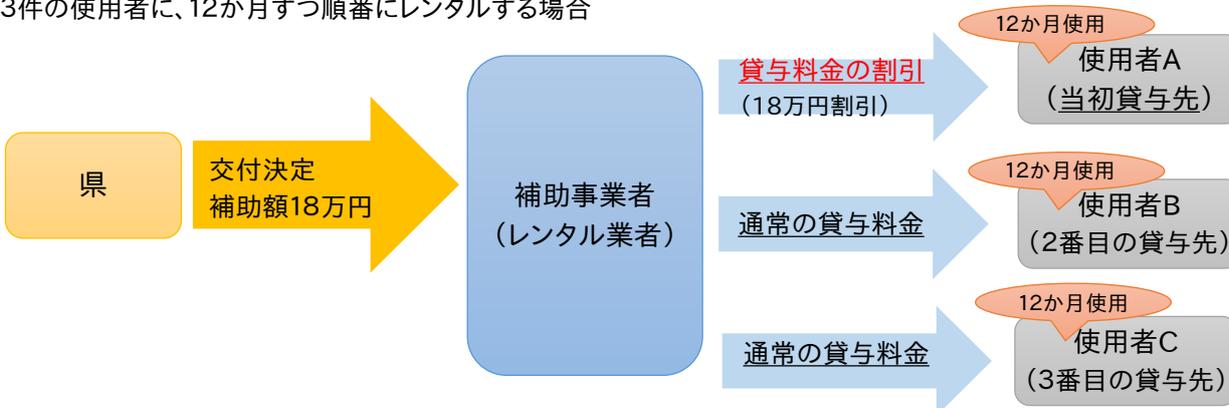


～②の事例～

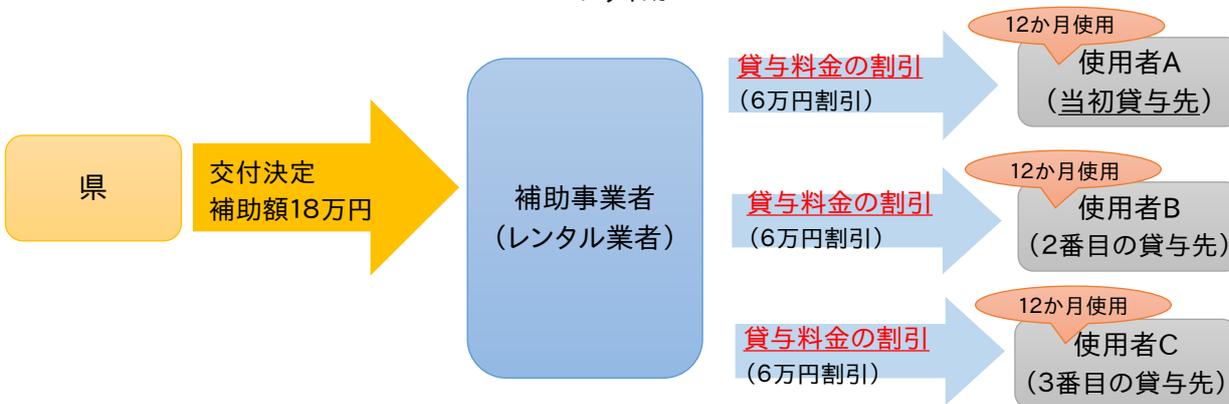


～③の事例～

3件の使用者に、12か月ずつ順番にレンタルする場合



いずれか



割引の合計(36か月の貸与分)が、補助金相当額以上であること